

都道府県連盟の代表者各位
認定サークル会員の皆様
公認指導員各位

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟
普及本部長 中道俊之

With コロナ時代に向けた ダンスサークル活動ガイドライン(Ver.5)について

新型コロナ感染状況が収束に向い、本年9月30日をもって全都道府県で緊急事態宣言言及びまん延防止等重点措置が解除され日常生活が戻りつつあります。

私たちのダンスサークル活動も日常を取り戻し今までのような活動ができるように練習制限を緩和することとしました。

しかしながら、再び感染拡大の波が押し寄せてくることも予想されますので、感染再拡大防止の観点から以下のガイドラインを遵守していただきますよう通知します。

① ダンスサークル活動で最優先に遵守すべきこと

- ・ダンスサークル活動に際しては、施設管理者が示す利用条件を最優先で遵守すること。

② 公民館等施設利用の留意事項について

- ・入室時と退出時にアルコール手指消毒を徹底すること。
- ・サークル活動においては、頻繁（最低でも30分に1回以上）に換気を行うこと。
- ・必要に応じてマスク等を着用すること。

③ ホテル等における飲食を伴うダンス関係イベントについて

- ・ホテル又は飲食店等と感染防止対策について事前の十分な協議を行って感染防止対策を講ずること。
- ・健康チェックシートの記載、検温を徹底すること。
- ・会場の換気には十分考慮すること。
- ・必要に応じてマスクを着用すること。

④ 都道府県連盟がガイドラインを定めた場合の対応について

- ・各都道府県連盟が独自のガイドラインを策定した場合には当該都道府県連盟のガイドラインを遵守すること。

⑤ 都道府県連盟の対応について

- ・都道府県連盟は、当該都道府県の感染状況等を踏まえた感染防止対策を施しつつ、会員の元気回復の観点から都道府県連盟として可能な事業実施に努めること。